

福岡県医第2079号(保)
平成17年 2月18日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘



宗像市乳幼児医療費助成制度の拡大について

宗像市では、福岡県乳幼児医療費助成制度をさらに充実させ、また子育て支援の一環として保護者の経済的負担を軽減するため、宗像市独自の乳幼児医療費助成制度として、平成17年4月1日診療分から乳幼児医療費外来の助成対象年齢を就学前（6歳に達する日以降の最初の3月31日まで）まで拡大する旨、別紙のとおり通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、制度の実施方法につきましては、現物支給方式とし、従来の県の制度と同じ取扱いとなっています。

記

宗像市乳幼児医療制度新旧対照表

乳幼児医療制度	現行制度（宗像市民）	改正後制度（宗像市民）
外 来	0歳から4歳未満	0歳から就学前まで （6歳に達する日以降最初の3月31日まで）
入 院	0歳から就学前まで （6歳に達する日以降最初の3月31日まで）	現行制度と同じ
実施方法	現物支給方式	現行制度と同じ
実施予定日		平成17年4月1日





16 宗国第 1088 号
平成 17 年 2 月 9 日

福岡県医師会

会長 竹 嶋 康 弘 様

宗像市長 原 田 慎太郎



宗像市乳幼児医療費助成制度の拡大について

時下、貴台におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より本市の福祉医療事業および医療保険行政に格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび本市におきましては関係機関のご協力によりまして、福岡県乳幼児医療費助成制度をさらに充実させ、また子育て支援の一環として保護者の経済的な負担を軽減するため、宗像市独自の乳幼児医療費助成制度として、平成 17 年 4 月 1 日診療分から乳幼児医療費外来の助成対象者年齢を就学前(6 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日まで) まで拡大することといたしました。

つきましては、この事業をご理解のうえ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、この制度の実施方法につきましては、現物支給方式とし従来の県の制度と同じ取扱といたします。会員の皆様への周知方よろしくようお願い申し上げます。

問い合わせ先

宗像市国保年金課公費医療係

TEL0940-36-1363

Fax0940-36-7015



宗像市乳幼児医療費助成制度

	内 容
実 施 時 期	平成17年4月1日診療分から
対 象 者	0歳から就学前（6歳の達する日以後最初の3月31日まで）
助 成 の 範 囲	入院外の医療費助成 （初診料・往診料及び健康保険が利かないものは除きます）
医 療 証	福岡県・宗像市乳幼児医療証（従来どおりのラベンダー色） 有効期間を確認ください 平成17年4月1日から 入院外 平成 年 月 日まで 入 院 平成 年 月 日まで
医療費請求制度	福岡県乳幼児医療費助成と同じ
医 療 証 番 号	福岡県乳幼児医療証と変わりません

※ 3歳以上で、県の公費医療（母子・障害）の受給資格のある方は対象になりません。また、生活保護を受給している世帯の方は対象になりませんのでよろしくお取り計らいください。

乳幼児医療制度新旧対照表

乳幼児医療制度	現行制度（宗像市民）	改正後制度（宗像市民）
外来	0歳から4歳未満	0歳から就学前まで （6歳の達する日以後最初の3月31日まで）
入院	0歳から就学前まで （6歳の達する日以降の最初の3月31日まで）	現行制度と同じ
実施方法	現物支給方式	現行制度と同じ
実施予定日		平成17年4月1日